

平成27年9月11日

南三陸町長 佐藤 仁 様

南三陸町高齢者生活支援施設等整備事業
事業者選定委員会 委員長 佃 悠

南三陸町高齢者生活支援施設等整備事業の事業者選定について、平成27年9月10日に事業者選定委員会を開催し、審査基準に基づく審査の結果、次のとおり事業者候補を選定したので報告します。

1 選定事業者

社会福祉法人 南三陸町社会福祉協議会（評価点数：412点）

2 審査の経緯

平成27年9月10日（木）午後4時より、南三陸町ベイサイドアリーナ会議室において、第2回事業者選定委員会を開催し、同年8月24日から9月1日までの期間に応募のあった事業提案1件について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した。

その後、午後5時25分から審査を行い、各々の委員による評価の内容を事務局において集計し、午後6時、前述事業者を選定するに至った。

3 審査結果

別紙「南三陸町高齢者生活支援施設等整備事業 公募型プロポーザル審査結果」のとおり。

4 提案に対する講評

本提案は、震災後における南三陸町の介護需要等の実態を把握し、また、事業実施の意義を適切に認識しながら、町の福祉の重要拠点として事業展開をしようとする検討がなされていることがうかがえた。前例のない施設構想であるため、手探りの部分は見え隠れするが、提案者の意欲と熱意が感じられる。

地場産材の活用や雇用の創出などといった地域経済への配慮や、各団体とのネットワーク構築や世代間交流といった施設の継続性につながる提案がなされている。特にデイサービスの運営については、オープンな空間づくりのもとに、複合施設の利点を最大限に生かし、利用者がそこに集う子どもたちとふれあうことによって生まれる精神衛生の向上について提示されている点で評価できる。

一方、施設整備計画においては、「復興へ向かう新しい船出」のコンセプトのもと、「海」「マスト」「水平線」といったテーマを掲げた個性的な外観デザインは目を引くものとなっているが、工事費等の初期投資、空調等における維持管理費の採算面で不安が残る。平面構成や意匠について、地域特性や施設の継続性、環境負荷の低減に向けた具体的な取り組み、さらには災害公営住宅集会所との連携の面等において再考の余地がある。町及び関係機関との円滑な調整を図りながら検討を行うことや生活サービス提供施設の運営・収支計画において具体性に欠ける部分があることから、今後の丁寧な市場調査を行った上での検討・精査を行われたい。事業実施の段階では、熟度を高めた計画にしていくことが必要になるろう。

結びに、本施設は災害公営住宅入居予定の高齢者が地域の中で住み続けられるための方策として、多くの関係者が議論を重ねてきた。このような経緯の中で、施設の内容や整備手法等は類例があまりないものとなっており、審査にあたっては、「整備」と「運営」両面から総合的に評価を行わなければならない難しい面があったと考える。このことは、提案をする側にとっても、実績や経験のない事業もある中で施設の構想に沿っていくことが求められる難しい検討であったと言える。このような状況において、計画・施工・管理運営の側面を考慮し、かつ短い期間で提案いただいたことに、事業者選定委員会として感謝申し上げたい。